

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和1年9月5日(2019.9.5)

【公開番号】特開2018-201822(P2018-201822A)

【公開日】平成30年12月27日(2018.12.27)

【年通号数】公開・登録公報2018-050

【出願番号】特願2017-110044(P2017-110044)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 2 D

A 6 3 F 5/04 5 1 6 F

【手続補正書】

【提出日】令和1年7月25日(2019.7.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数のリールと、

複数のストップスイッチと、

遊技の進行に関する制御を行うメイン制御手段と、

演出の出力を制御するサブ制御手段と、を備え、

前記メイン制御手段は、役抽選を行う役抽選手段を備え、

遊技状態として、前記メイン制御手段において操作態様の報知を行わない第1遊技状態

、前記メイン制御手段において操作態様の報知が可能な第2遊技状態を備え、

役抽選の結果として、

少なくとも第1操作指示役と、特別役が同時に当選する第1抽選結果と、

少なくとも第2操作指示役と、特別役が同時に当選する第2抽選結果と、

少なくとも第3操作指示役と、特別役が同時に当選する第3抽選結果と、

を備え、

役抽選において第1抽選結果となる確率、第2抽選結果となる確率、第3抽選結果となる確率は等しくなるよう設定されており、

第1抽選結果となった遊技では、複数のストップスイッチを第1の操作態様で操作すると第1操作指示役に対応する図柄組合せを停止させ、

第2抽選結果となった遊技では、複数のストップスイッチを第2の操作態様で操作すると第2操作指示役に対応する図柄組合せを停止させ、

第3抽選結果となった遊技では、複数のストップスイッチを第3の操作態様で操作すると第3操作指示役に対応する図柄組合せを停止させ、

第1遊技状態において、第1抽選結果、第2抽選結果又は、第3抽選結果となった遊技では、前記メイン制御手段は、前記複数のストップスイッチの操作態様を報知せず、前記メイン制御手段は、前記サブ制御手段へ前記複数のストップスイッチの操作態様を識別不能な情報と特別役の当選に関する情報を送信し、前記サブ制御手段は、前記複数のストップスイッチの操作態様を報知せず、

第2遊技状態において、第1抽選結果、第2抽選結果又は、第3抽選結果となった遊技では、前記メイン制御手段は、前記複数のストップスイッチの操作態様を報知可能とし、

前記メイン制御手段は、前記サブ制御手段へ前記複数のストップスイッチの操作態様を識別可能な情報と特別役の当選に関する情報を送信可能とし、前記サブ制御手段は、前記複数のストップスイッチの操作態様を報知可能とする、  
ことを特徴とするスロットマシン。